

会 議 録

会議の名称	令和2年第6回本庄市教育委員会定例会
開催日時	令和2年6月29日（月） 午後2時30分から 午後3時40分まで
開催場所	委員室
出席者	<p>○教育長・委員 勝山勉 教育長 岡崎吉宏 教育長職務代理者 落合崇志 委員 今井邦枝 委員 高橋公男 委員</p> <p>○教育長・委員以外の出席者 高橋利征 教育委員会事務局長 笠原栄作 教育総務課長 黒崎暢徳 学校教育課長 原道広 生涯学習課長 佐々木智恵 文化財保護課長 新井正弘 スポーツ推進課長補佐 落合吉昭 図書館長 柳貴章 教育総務課長補佐（事務局）</p>
次 第	<p style="text-align: right;">令和2年第6回本庄市教育委員会定例会 議事日程 令和2年6月29日（月） 午後2時30分開議 委員室</p> <p>1. 開 会 2. 前回会議録の承認 3. 会議議事録署名人の指名 4. 議 事 （1）本庄市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則 （議案第54号） （2）令和2年度本庄市の教育について（議案第55号） （3）令和2年度学校給食運営計画（変更）について（議案第56号） （4）令和2年度本庄市教育予算補正（6月）について（議案第57号） （5）本庄市立児玉中学校学校運営協議会委員の任命について （議案第58号）</p>

	<p>(6) 本庄市就学支援委員会委員の委嘱について（議案第59号）</p> <p>(7) 本庄市スポーツ推進審議会委員の委嘱について（議案第60号）</p> <p>5. 教育長の報告</p> <p>6. その他</p> <p>7. 閉会</p>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「令和2年第6回本庄市教育委員会定例会議案」 ・「令和2年第6回本庄市教育委員会定例会議案関係資料」 ・「本庄市の教育」 ・「令和2年度学校給食運営計画（変更）（案）」 ・「教育長の報告 行動記録」 ・「令和2年本庄市議会第2回定例会 一般質問通告一覧表」
主管課	教育総務課

会議の経過	
教育長	<p>ただいまから、令和2年第6回本庄市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>それでは、議事日程に従いまして進めてまいります。</p> <p>まず、前回会議録の承認をお願いします。</p>
事務局	<p>前回開催されました定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様様に配付をさせていただき、ご確認いただいております。特に異議等は、ございませんでしたので、承認されております。</p>
教育長	<p>続きまして、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。</p> <p>本日は、岡崎委員にお願いいたします。</p> <p>次に、議事日程4の「議事」へ入ります。</p> <p>本日の付議事件は、お手元に配付しましたとおり、議案7件でございますが、議案第57号につきましては、令和2年本庄市議会第2回定例会への提出案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により非公開としたいと思います。</p> <p>これに、ご異議ございませんか。</p>
教育委員	異議なし。
教育長	<p>異議がありませんので、議案第57号の審議については、非公開といたします。</p> <p>なお、審議につきましては、議事の進行上、議事日程6の「その他」が終了した後に、非公開会議として、審議を進めたいと思います。</p> <p>それでは、議案第54号について、事務局から説明を求めます。</p>
黒崎学校教	議案第54号「本庄市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則」につ

育課長	<p>きましてご説明いたします。</p> <p>議案書の1ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料1ページの「本庄市立小・中学校管理規則」及び別刷り1枚ものの新旧対照表をご覧ください。</p> <p>はじめに、提案理由についてご説明いたします。議案書の1ページをご覧ください。</p> <p>本議案は、小、中学校におきまして、今般の新型コロナウイルス感染症に係る長期にわたっての臨時休業等の事態が生じたときに、教育上の観点から学期の変更を行うことができるよう、この案を提出するものでございます。</p> <p>では、議案内容につきましてご説明いたします。</p> <p>本庄市立小・中学校管理規則平成18年本庄市教育委員会規則第13号の一部を次のように改正する。</p> <p>第2条に次の1項を加える。</p> <p>第2条第3項として、「前項の規定にかかわらず、校長は、教育上必要があるときは、教育委員会の承認を得て、学期を変更することができる。」</p> <p>附則として、この規則は、公布の日から施行する。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質疑は、ございませんか。</p>
教 育 委 員	<p>質疑なし。</p>
教 育 長	<p>それでは、特に質疑がありませんので、議案第54号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。</p>
教 育 委 員	<p>異議なし。</p>
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第54号「本庄市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則」は、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第55号について、事務局から説明を求めます。</p>
笠原教育総務課長	<p>それでは、議案第55号について、ご説明申し上げます。</p> <p>お手元の議案書2ページと別紙の冊子「本庄市の教育」をお願いいたします。</p> <p>議案第55号「令和2年度本庄市の教育」について、令和2年度本庄市の教育を別紙のとおり作成するものでございます。</p> <p>提案理由につきましては、令和2年度の本庄市教育委員会の取組みを広く市民等に公表するための資料として、令和2年度本庄市の教育を作成したいので、提案するものです。</p> <p>本庄市の教育につきましては、5月の定例会において素案を配布させていただいております。</p> <p>その後、皆様からご意見をいただきました。ありがとうございました。その点を踏まえまして、教育委員会各課の職員で構成しています編集委員会で調整し、前回の素案を修正いたしました。</p>

	<p>主な編集のポイントは、この「本庄市の教育」が教育委員会の取組を広く市民にお知らせする、公表する資料であることから、横文字や専門用語には注釈を付けるなどして市民目線で可能な限りわかりやすく表現を心がけて編集を行ったものでございます。具体的には19の語句に注釈を付けました。昨年度は、12語句でしたので、より多くの語句に注釈を付け、わかりやすくいたしました。</p> <p>その他、今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、各課の取り組みに影響が出ており、行事・イベントの中止など計画の変更が生じていることから、その旨の表記を本文中と巻末に、合わせて4カ所、60ページの巻末には全体のことを、21ページと22ページは生涯学習部門、31ページはスポーツ・レクリエーション部門に加えております。</p> <p>それぞれのところに、今年度の行事の中止、延期等の情報を加えております。</p> <p>全体の構成は、教育大綱をトップページに載せており、その基本方針を軸に施策と今年度の取組みとして展開しております。また、最後には資料編も掲載しております。</p> <p>本日の定例会でご承認をいただきましたら、来月の7月20日発行で事務を進めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
教育長	ただいまの説明につきまして、ご質疑は、ございませんか。
教育委員	質疑なし。
教育長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第55号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教育長	<p>異議がありませんので、議案第55号「令和2年度本庄市の教育について」は、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第56号について、事務局から説明を求めます。</p>
笠原教育総務課長	<p>それでは、議案第56号について、ご説明申し上げます。</p> <p>お手元の議案書3ページ及び別紙の「令和2年度学校給食運営計画(変更)(案)」をお願いします。</p> <p>議案第56号「令和2年度学校給食運営計画(変更)」について、令和2年度学校給食運営計画(変更)を別紙のとおり策定するものでございます。</p> <p>提案理由につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で、小中学校が臨時休校となり、児玉地域小中学校の学校給食、自校給食でございますが、この自校給食における年間給食日数及び年間給食費等に大幅な変更が生じたことから、運営計画を変更したいため、提案するものでございます。</p> <p>この運営計画(変更)(案)は、6月3日開催の児玉地域学校給食運営委員会におきまして、委員であります各学校長、給食担当の栄養教諭や養護教諭</p>

の皆様にご協議のうえ、ご承認をいただいております。併せまして、各学校の保護者の代表でありますPTA会長の皆様にもご承認をいただいております。

それでは、別紙、学校給食運営計画（変更）をご覧ください。

変更点でございますが、4点ございます。

1点目は、2ページの中頃、令和2年度の年間給食日数の変更でございます。

当初、小中学校とも190日給食を提供する予定でございましたが、175日に変更するものでございます。理由につきましては、4月、5月の臨時休校の関係で減となるのが30日、それから、夏休み及び冬休みが短くなったことに伴い増となるのが15日、差し引き15日の減となります。

つきましては、当初の190日から15日を引きまして、175日に変更するものでございます。

なお、当初計画では、除外日を9日間設定しておりましたが、運営委員会で協議の結果、学校からの意見により、変更後の計画では除外日は設定しないこととなっております。

2点目ですが、2ページの中頃、(2)学校給食費実費徴収金の変更でございます。年間給食日数の変更に伴い、変更後の175日を基準として再計算をいたしました。完全給食の場合ですが、①に記載のとおり、小学校では日額単価245円×175日＝年間42,875円、中学校では日額単価290円×175日＝年間50,750円に変更するものでございます。

なお、月額につきましては、年額を10ヶ月（6月から3月）で割りまして、年度で平準化し、あわせて年度途中での月額変更による混乱を避けることを考慮しまして、当初計画と同額とし小学校は月額4,250円、中学校は月額5,000円とし、端数の部分を3月で調整、精算するものでございます。

牛乳のみの場合は記載のとおりでございます。

3点目ですが、3ページの表の中の第3期、その下の令和2年度特記事項に記載のとおり、8月に給食費を集金することでございます。今年度は夏休みの短縮に伴い、7月8月の給食提供日数が例年より増加することから、8月も給食費の集金を行うものでございます。

この8月の集金ですが、先程2点目で説明しました、月額給食費の平準化と月額変更による混乱を避けるためには必要と考えており、仮に8月集金しない場合は、毎月の給食費の増額や3月給食費の精算額が高額になってしまうこととなり、それを避けるためでございます。

最終的に、8月を集金しない、月額を変更しない場合は、3月の集金額が小学校が8,875円、中学校が10,750円となり、3月の保護者負担が高額となってしまいます。ついては、未納も発生してしまうことも想定さ

	<p>れます。</p> <p>4点目ですが、3ページの下、令和2年度特記事項の2ポツに記載のとおり、6月分散登校時及び修学旅行等の行事実施の有無により、基準年間給食日数175日が増減する場合がございます。主に、小5、小6、中3でございます。実は、この3学年は、6月の分散登校を行ったときに1食多く給食を食べております。また、修学旅行等の実施により、逆に食べないことも想定され、増減がございますので、この小5、小6、中3につきましては、3月の給食費で精算を行うものでございます。</p> <p>例年は、除外日を設定しているため調整ができるのですが、今年度は、学校の意向で除外日の設定が無く、調整ができないための措置であり、今年度のみの対応とするものでございます。</p> <p>以上の4点が変更点でございますが、簡潔に申しますと今年度は年間に食べた分を最終的に3月で精算し、給食費は可能な限り平準化するという計画に変更するものでございます。</p> <p>なお、参考でございますが、本庄地域の小中学校の給食センター方式につきましても、自校方式と同様に学校給食運営計画を変更するとのことでございます。説明は以上となります。よろしく申し上げます。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑は、ございませんか。
教 育 委 員	質疑なし。
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第56号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし。
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第56号「令和2年度学校給食運営計画（変更）について」は、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第58号について、事務局から説明を求めます。</p>
黒崎学校教育課長	<p>議案第58号、「本庄市立児玉中学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。</p> <p>議案書の5ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料3ページ「本庄市学校運営協議会規則」をご覧ください。</p> <p>はじめに、提案理由につきまして、ご説明いたします。</p> <p>本議案は、本庄市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、本庄市立児玉中学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。では、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>本庄市立児玉中学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。</p> <p>まず、1氏名でございますが、敬称は略させていただきます。</p> <p>黒田勇輝、生年月日、住所、選出区分につきましては、記載のとおりでございます。次に、2任期でございますが、令和2年6月1日から令和3年3月31日までで、前任者の残任期間となっております。</p>

	説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑は、ございませんか。
教育委員	質疑なし。
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第58号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	異議がありませんので、議案第58号「本庄市立児玉中学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。 次に、議案第59号について、事務局から説明を求めます。
黒崎学校教育課長	議案第59号「本庄市就学支援委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。 議案書の6ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料4ページの「本庄市就学支援委員会条例」をご覧ください。 はじめに、提案理由についてご説明いたします。 本議案は、本庄市就学支援委員会委員の茂木聡氏が令和2年6月10日をもって退任するため、本庄市就学支援委員会条例第3条の規定に基づき、新たに本庄市就学支援委員会委員を委嘱したいので、この案を提出するものでございます。 では、議案内容についてご説明いたします。 本庄市就学支援委員会委員を次のとおり委嘱する。 まず、1氏名でございますが、敬称は略させていただきます。 新任、竹田吉宏、生年月日、住所、略歴につきましては、記載のとおりでございます。 次に、2任期でございますが、令和2年7月1日から令和4年5月29日までで、前任者の残任期間となっております。 説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑は、ございませんか。
教育委員	質疑なし。
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第59号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	異議がありませんので、議案第59号「本庄市就学支援委員会委員の委嘱について」は、承認することに決定しました。 次に、議案第60号について、事務局から説明を求めます。
新井スポーツ推進課長補佐	議案第60号「本庄市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。 議案書7ページをお願いします。併せて、議案関係資料5ページをお願いします。

	<p>提案理由についてご説明いたします。本庄市スポーツ推進審議会委員が令和2年6月30日をもって任期満了となるため、本庄市スポーツ推進審議会設置条例第4条の規定により、本庄市スポーツ推進審議会委員を委嘱したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>次に、議案内容をご説明いたします。</p> <p>本庄市スポーツ推進審議会委員を次のとおり委嘱する。</p> <p>まず、新任ですが、氏名を申し上げます。敬称は略させていただきます。</p> <p>坂上信子、以上の1名でございます。生年月日、住所、略歴については、記載のとおりでございます。</p> <p>次に、再任です。田中輝好、門倉道雄、岩崎信裕、神戸勝美、春山康壽、杉山幸一、関根久幸、森村昌、白川公一、野沢孝義、以上の10名でございます。生年月日、住所、略歴につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>2の「任期」でございますが、令和2年7月1日から令和4年6月30日までの2年間でございます。以上でございます</p>
教育長	ただいまの説明につきまして、ご質疑は、ございませんか。
教育委員	質疑なし。
教育長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第60号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教育長	<p>異議がありませんので、議案第60号「本庄市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議事日程5の「教育長の報告」へ移ります。</p> <p>「行動記録」をご覧ください。</p> <p>前回5月26日の臨時会以降の行動記録について、別紙のとおり報告をさせていただきます。主だったところについて説明させていただきます。</p> <p>5月27日には校長会が開催されまして、6月からの学校再開に当たっての留意点の指示と今後の教育活動について協議しました。</p> <p>6月2日には本庄市PTA連合会の会長さんをはじめ幹部の方がお見えになり、市長と私で対応させていただきましたが、今後の市P連の行事の実施等について意見交換しました。</p> <p>6月5日から本庄市議会令和2年第2回定例会が開会されました。一般質問は、24日から3日間行われ、新型コロナウイルス対応のご質問を多数いただきました。明日が最終日となります。</p> <p>6月29日、本日ですが新型コロナウイルス対策本部会議が行われ、今回で29回目となったところでございます。</p> <p>行動記録につきましては以上でございます。次に、議事日程6の「その他」へ移ります。</p> <p>事務局から何かありますか。</p>

<p>高橋教育委員会事務局 長</p>	<p>先ほどの教育長の行動記録にもありましたが、24日、25日、26日と3日間行われました、令和2年第2回定例会における一般質問の概要につきまして、ご報告いたします。</p> <p>それでは、令和2年度本庄市議会第2回定例会一般質問通告一覧表をご覧ください。今回、教育委員会関連では、代表質問が四角で囲ってあります2件、裏面が希望質問になりますが、同じく四角で囲ってあります11件、合計で13件の一般質問がありました。</p> <p>それでは、教育委員会に関する一般質問の概要についてご説明させていただきます。</p> <p>まずはじめに、代表質問3番の清水静子議員の1つ目の新型コロナウイルス感染症対策についてです。内容としては、各部にまたがるものとなっておりますが、教育委員会関連では、就学援助世帯への休校中の昼食費支給についてとなっております。</p> <p>質問に対して、初めに、市長から子育て支援としてどのような支援策を講じることが適切か見極めたいとの答弁の後、再質問で、教育長からは、休校中に生じた昼食費は学校生活を送る上で生じた経費ではないことから、就学援助制度の中では支給を行うことは考えていないとの答弁を行っております。</p> <p>次に、4番の巴高志議員の3つ目の本庄市のGIGAスクール構想の取組についてで、具体的な内容は、ICTを活用した教育整備の現状と今後について、タブレット配布とその使用環境整備についてです。</p> <p>質問に対して、国のロードマップが変更になったことに伴い、今年度、小中学校全ての学年で端末整備をすることとなったこと、教職員の研修やICT支援員の活用を図っていきたいとの答弁を行っております。</p> <p>次に、裏面になりますが、希望質問の5番の富田雅寿議員の3つ目の市内公共施設（小中学校を含む）のトイレ清掃についてで、教育委員会関連では、授業再開後の小中学校のトイレ清掃の現状と今後の行い方です。</p> <p>質問に対して、国のマニュアルや県のガイドラインに基づき、マスクや手袋の着用など、感染症対策を充分講じた上で、トイレ清掃を児童生徒が実施してもよいとしたところであること、トイレ清掃を現在の市内の感染状況においては、外部の業者に委託することは考えていないという答弁を行っております。</p> <p>次に、7番の内田英亮議員の1つ目の児童・生徒のことを第一に考え、今後の学校を運営していくことについてで、具体的内容は、1学期の内容及び評価、諸行事の開催予定と判断基準、授業の遅れの取り戻しと学力格差の広がり解消する取り組みです。</p> <p>質問に対して、長期休業日の短縮などを行い、1年間を通しての授業時間を確保する中で対応していること、1学期の評価について家庭で取り組んだ</p>
-------------------------	--

課題プリントやノートなどのみだけでなく、再開後の授業において小テストなどを適切に組み合わせて評価すること、本年度の行事の状況とその判断基準、学力の差の解消については、一人一人の学びを把握しながら、少人数指導やチームティーチングによる指導などに取り組んでいくとの答弁を行っております。

次に、8番の林富司議員の2つ目のプログラミング教育の取り組みについて、具体的な内容は、プログラミング教育の基本的な考え方について、プログラミング教育の教材の調達経緯について、プログラミング教育について小規模校と大規模校との相違があるかどうかについてです。

質問に対して、プログラミング教育のねらいや学習教材の選出方法、小規模校と大規模校では違いがないということの答弁を行っております。

次に、9番の堀口伊代子議員の1つ目の新型コロナウイルスにより影響を受けた事業への対策について、教育委員会関連では、小中学校における遅れた授業への対応についてです。

質問に対して、長期休業日の短縮などによる休校による授業の遅れについての対応と土曜日の活用として、土曜日授業を実施することは考えていないことと、各中学校で行っている放課後等学習支援活動事業と今年度から実施する公民館等を利用した小学生学習支援事業についての答弁を行っております。

次に、10番の山田康博議員の2つ目の本市の文化財の保護と再検証について、具体的な内容は、歴史民俗資料館閉館後の文化財・貴重な資料の取扱について、文化財保護法改正後の資料の再検証・管理体制について、中山道最大の宿場町としての価値の創造についてです。

質問に対して、歴史民俗資料館で展示していた資料は、本庄早稲田の杜ミュージアムと旧本庄商業銀行煉瓦倉庫で展示すること、田村本陣の門の保存について設置場所も含めて検討したいこと、個人の家に残る資料などの散逸を防ぐためとして文化財保存活用地域計画の策定に向けて取り組んでいることや、中山道の宿場町を感じさせるものが無いとのことに対して標柱や案内板などの設置を進めていくとの答弁を行っております。

次に、11番の柿沼綾子議員の1つ目の市職員・教員の処遇や働き方について、教育委員会関連では、教員の変形労働時間制の導入についてです。

質問に対して、変形労働時間制については都道府県の判断により選択的に導入できること、県からの情報提供等は現時点においてないということの答弁を行っております。

また、2つ目の中学校の教科書採択について、具体的な内容は、教科書採択にあたり十分な検討時間の保障をし、学校現場や市民の声を反映、尊重すること、採択協議会の傍聴の条件を整えること、採択に関する情報開示についてです。

質問に対して、校長に対して教員を教科書展示会に参加させ、調査研究を行うよう指示していること、採択協議会において傍聴人に住民の方のアンケートを配付することについては採択協議会に伝えていきたいということ、採択結果を速やかに情報開示していきたいとの答弁を行っております。

次に、12番の矢野間規議員の2つ目の市内小中学校の新型コロナウイルス対策についてで、具体的な内容は、休校中の各学校の対応と課題について、今後第二波が来たときの学校の対応と対策についてです。

質問に対して、休校中の各学校における保護者や児童生徒に対する連絡の状況や学習支援の内容、児童生徒へのメンタル面のケアの内容、それらに対する課題についての答弁と、その課題を踏まえての今後の課題として、再度の休校となった場合には、学校と家庭との連携を大切にしながら、児童生徒の学習支援やメンタル面のケアに当たっていきたいとの答弁を行っております。

次に、13番の門倉道雄議員の1つ目の新型コロナ禍における中学生の大会・発表会の実施についてで、具体的な内容は、現状と、文化・運動部の市内大会・発表会・郡市大会の実施についてです。

質問に対して、部活動再開の状況、大会や発表会等の現状とその中止とした経緯、市としては大会やイベント等は実施する考えはないこと、そして、中学3年生のために、何か思い出になることができないかということについて検討しているとの答弁を行っております。

次の、15番の田中輝好議員の2つ目の本庄市のICT環境と活用についてで、教育委員会関連では、コロナ禍以降のオンライン授業の状況と今後の対策についてです。

質問に対して、市と学校をつないでオンライン会議を試行的に実施したこと、オンライン授業は実施していないこと、今後、オンライン会議やオンライン授業は有効な選択肢となることなどの答弁を行っております。

最後に、19番の町田美津子議員の新型コロナウイルス感染症に対する安全対策についてで、教育委員会関連では、市内小中学校の児童生徒等に対する安全対策についてです。

質問に対して、国の2次補正予算に基づき、学習補助教員やスクールサポートスタッフの増員について県に申請したこと、少人数教室が望ましいとのことに対して、35人を超える学級が48あり、それを2つに分けた場合には48の教室と少なくとも48人以上の教員が必要となり実現は困難であること、飛沫防止のためパーティションを各学校に配付をしたことなどの答弁を行っております。

今回の一般質問では、コロナ禍における各学校の休校に対する対応、それに伴うICT活用についてなどの質問が多くありました。

一般質問の概要は以上となります。

<p>笠原教育総務課長</p>	<p>教育総務課からは、5件報告がございます。</p> <p>1件目ですが、校庭芝生化の定植作業についてでございます。今年度は先週金曜日26日に金屋小で面積約1100㎡に芝生を植付ました。</p> <p>当日は、曇り空、小雨でしたが、金屋小5年生、6年生、教職員、教育委員会事務局学校教育課、教育総務課の職員 合計100人で実施しました。</p> <p>特に怪我人もなく、無事に終了しましたことをご報告いたします。</p> <p>2件目は、第7回定例会の日程ですが、7月30日（木）午後2時30分から委員室で開催します。よろしくお願いいたします。</p> <p>3件目は、第8回定例会の日程ですが、市議会（9月定例会）に提案する教育委員会に関する議案（補正予算等）について、地教行法第29条の規定によりご協議いただくため、また、8月第3週はお盆休み期間中に重なるため、通常より前倒しし、8月7日（金）午後2時30分から委員室での開催をお願いしたいと考えております。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p>4件目は、毎年教育委員の皆様にもご出席いただいております、市PTA連合会主催の教育懇談会ですが、市P連会長より、今年度は8月26日（水）17時から南中学校の視聴覚室で開催する旨の連絡がございました。正式通知は後日発送されますが、よろしくお願いいたします。</p> <p>最後5件目は、学校再開にあたり、国の臨時交付金を活用した新型コロナウイルス感染症防止対策及び暑さ対策について、主な取り組みを報告いたします。</p> <p>お手元に配布してございますが、冷感タオルとヘッドクールです。冷感タオルは全児童生徒に6月上旬に配布いたしました。ヘッドクールはヘルメットの内側に貼り付け、除湿や遮熱をするものでヘルメットを着用している小学生全児童に6月中旬に配布いたしました。その他、授業時の暑さ対策、換気対策として、東中学校にサーキュレーターを6月上旬に設置、体育館で行う授業用に業務用扇風機を各校6台ずつ設置したりと、対策を行っているところでございます。</p> <p>教育総務課は、以上でございます。</p>
<p>黒崎学校教育課長</p>	<p>学校教育課より資料はございませんが、1点口頭報告をさせていただきます。</p> <p>前回臨時会でもご報告させていただきましたとおり、当初の予定どおり、6月1日より2週間の分散型登校にて学校を再開し、6月15日より全員登校による通常日課での授業を開始しております。また、中学校におきましては、6月15日の通常日課に併せまして、部活動につきましても、6月中は週3日以内で1時間程度の活動とし、段階的に再開をしたところでございます。</p> <p>学校再開に合わせまして、今後は、新聞報道等にもございますが、児童生徒や教職員の感染が懸念されるところです。学校教育課といたしましては、</p>

	保健部、保健所、学校医等とも連携を図りながら、適切な対応を図って参りたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。 学校教育課からは以上でございます。
教 育 長	いままでの説明について、何か質問はございますか。
教 育 委 員	質疑なし。
教 育 長	それでは、先ほど教育総務課長から説明がありましたが、7月定例会の日程を改めて確認いたします。 令和2年第7回定例会は、7月30日（木）午後2時30分から市役所委員室で、第8回定例会は、8月7日（金）午後2時30分から同じく市役所委員室で開催いたします。 皆さまご都合は宜しいでしょうか。
教 育 委 員	異議なし。
教 育 長	これで、公開での会議を終了します。 これより、非公開で議事を進めます。
	[非公開] 議案第57号 令和2年度本庄市教育補正予算（6月）について《承認》
教 育 長	以上で令和2年第6回本庄市教育委員会定例会を閉会いたします。

以上のとおり、会議次第を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

本庄市教育委員会教育長

勝山 晃

本庄市教育委員会委員

岡崎吉宏

書 記

柳 貴章